

令和2年度 学校運営の重点課題【県立高等学校】

本県の教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」に基づき、めざすべき人間力像「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」を育成するため、次の3点を基本的な考え方とし、令和2年度の学校運営における重点的な取組を1～5のように整理しました。

なお、お示ししている重点的な取組も参考に、学校教育計画における学校教育目標を検討いただくようお願いします。また、全教職員に周知いただくようお願いします。

<基本的な考え方>

- 「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念を踏まえた「かながわ教育ビジョン」第5章「重点的な取組み」の推進
- 「県立高校改革実施計画」の推進
- 様々な教育課題の解決を図り、県民から信頼される学校づくりをめざす

1 主体的に学び行動する力を着実に身に付ける、学び高め合う教育の充実

（学校目標の視点：「教育課程、学習指導」に関する内容）

(1) 確かな学力の向上を図る取組の推進

○新学習指導要領実施に向けた教育課程の充実・改善

新学習指導要領実施に向け、各校の学校教育目標を実現するため、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、教育課程の編成に取り組んでください。

○確かな学力向上のための取組の充実

新学習指導要領の総則を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んでください。その際には、生徒学力調査の結果の分析など、生徒の実態を把握することから始め、それを生かした授業研究を進めてください。

○キャリア教育の充実、政治参加教育をはじめとしたシチズンシップ教育の充実

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、シチズンシップ教育の指導用資料を活用し、政治参加教育や消費者教育をはじめとしたシチズンシップ教育の充実を図ってください。

○県立高校生学習活動コンソーシアムの活用

生徒の主体的な学びへとつながる様々な教育機会の提供と充実を図るため、県教育委員会が発信するコンソーシアムの取組に係る情報を活用し、外部機関との連携に取り組んでください。

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

○「いのち」を大切に作る心を育むための教育の推進

「いのち」を大切に作る心を育むため、「かながわ『いのちの授業』ハンドブック」を活用するなど、様々な教育活動を通し、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を含め「いのちの授業」の更なる充実を図ってください。また、家庭や地域においても推進されるよう、保護者や地域の方への周知に取り組んでください。

○人権教育の推進

性的マイノリティや障がい、外国につながるの生徒に対する偏見や差別意識がいじめなどの人権課題につながることを、教職員が的確に認識し、教育活動全体で人権の視点に立った学校づくりに取り組んでください。また、家庭や地域においても推進されるよう、保護者や地域の方への周知に取り組んでください。

○健康・体力づくりの推進

子どもの頃から未病を改善する基礎づくりとして、オリンピック・パラリンピックを契機に、県教育委員会が作成した「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」を活用するなどして、かながわらしいオリンピック・パラリンピック教育を推進し、スポーツの楽しさを学ぶことで、運動習慣の確立、生活習慣の改善に取り組んでください。

また、食育については、年間指導計画を作成し、組織的・計画的に推進するよう取り組んでください。

○DIG（災害図上訓練）などの実践的防災訓練による災害対応力の向上

今後30年以内の発生確率が70%と予測されている「都心南部直下地震」や、大型台風などによる土砂崩れや大規模浸水などに備えるため、実践的防災訓練として、全県立学校でDIGを実施するとともに、既存の訓練に保護者や地域住民と連携した避難所などの体験訓練を取り入れるなど、生徒などの災害対応力の向上に取り組んでください。

(3) グローバル化などに対応した教育の推進

○グローバル人材の育成

英語4技能の総合的なコミュニケーション能力の更なる育成のため、各校で作成する英語CAN-DOリストに基づき、特に英語による発信力の向上をめざした組織的な授業改善に取り組んでください。

○ICTの利活用の推進

問題発見・解決能力や情報活用能力など、学習の基盤となる資質・能力の育成に資するため、タッチパネル機能付きノートパソコンなどの端末に加え、生徒所有のスマートフォンなども接続できる学習活動用回線を適切に活用し、学習活動の充実に取り組んでください。

2 一人ひとりのニーズに応え、共に成長することをめざした、生徒指導・支援の充実 (学校目標の視点：「生徒指導・支援」に関する内容)

(1) 組織的な指導・支援体制の充実

○組織的な指導・支援体制の充実

いじめを含む生徒の問題行動及び不登校などの未然防止、早期発見・早期対応に向けて組織的に取り組んでください。また、教育相談の手法を活用し、生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援に取り組んでください。

○部活動の活性化

「自主的・自発的な部活動を通じた人づくり」をめざし、「学校の部活動の方針」に則り、適切な運営を行うことで、「参加した誰もが満足できる部活動」「より多くの生徒が参加できる部活動」となるように取り組んでください。

(2) インクルーシブ教育の推進

○相互理解の促進

共生社会の実現に向け、相互に人格と個性を尊重し支え合うことができるよう、集団の中で生徒同士が主体的にかかわり合い相互理解を深める教育活動を、より一層充実させ、日常的・継続的に取り組んでください。

○通級による指導の成果の活用

他校通級の取組が始まるため、各学校においては、自校の生徒・保護者に対して制度の周知を図るとともに、生徒の状況を把握し適切に対応してください。

3 各学校段階等への円滑な移行や、社会的・職業的な自立に向けた、進路指導・支援の充実 (学校目標の視点：「進路指導・支援」に関する内容)

(1) 進路指導・支援の充実

○インターンシップの充実

生徒一人ひとりが社会的・職業的な自立に向けて必要となる資質・能力を身に付け、主体的に進路を決定するための有効な手立てとしてインターンシップを位置付け、コンソーシアムサポーターを活用するなど、生徒の希望する体験先の充実に取り組んでください。

4 地域等との協働による、学校の教育力の向上

(学校目標の視点：「地域等との協働」に関する内容)

(1) 地域等との協働の推進

○コミュニティ・スクールの取組の推進

学校運営協議会制度に基づいた、地域協働による学校運営の推進に、引き続き、取り組んでください。

○地域と連携した教育活動及び地域での学びの場づくりの推進

学校と地域との連携・協働を推進するため、外部講師として地域の人材を招いたり、社会教育施設などと連携するとともに、学校の施設開放に取り組み、地域の方々の生涯学習機会の拡大に協力してください。

5 信頼に根ざした学校づくりの推進と、教育環境の整備の充実

(学校目標：「学校管理、学校運営」に関する内容)

(1) 信頼と期待に応える学校づくりの推進

○学校評価システム等を活用した学校運営の充実

令和2年1月に改定した「学校評価システムの手引き」に基づいて、「学校教育計画」（令和2～5年度）を策定するとともに、1年間の目標設定や取組内容の明確化を図り、学校運営の組織的な改善に取り組んでください。

○県立高校改革にかかる情報発信の充実

県立高校改革実施計画（Ⅰ期）が終了し、実施計画（Ⅱ期）がスタートすることから、これまでの取組の成果を学校間で共有するとともに、高校改革の進展も踏まえ、自校の取組について学校ホームページなどを通して、県民に広く周知してください。

○不祥事防止の徹底

令和元年度は、教職員による重大な不祥事が多く発生しました。年代別リーフレットや毎月の不祥事防止啓発点検資料を活用するなど、教職員一人ひとりが不祥事を自らのことと認識して不祥事ゼロをめざし、その防止に取り組んでください。

(2) 安心で快適な教育環境の整備

○教員の働き方改革の推進

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、効果的な教育活動を行うために、令和元年10月に策定した「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」に沿って取り組んでください。

○地域と一体となった安全・安心の推進

災害時に近隣住民などが避難してきた場合を想定し、災害の性質に応じた具体的な対応などについて積極的に市町と協議を行い、合同訓練を実施するなど、引き続き市町・地域との連携を進めてください。

〇かながわ教育ビジョンに基づく「人づくり」

神奈川県教育委員会では、明日のかながわを担う人づくりを進めるため、本県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」を、平成19年8月に策定（平成27年10月4・5章改定、令和元年10月5・6章改定）しました。

この教育ビジョンは、夢や希望の実現に向けた自分づくりを支援していく営みを「人づくり」ととらえ、一人ひとりの成長の過程で、様々な立場の人々が役割と責任を自覚して人づくりにかかわり、協働と連携を進めることで、生涯を通じた人づくりをめざしていくことを基本的な考え方としています。

以下、教育ビジョンの概要を示していますが、このビジョンは「令和2年度 学校運営の重点課題」の基本となりますので、改めて教職員一人ひとりが確認し、日々の教育活動の中で、この理念等を具体化するよう取り組んでください。

第1章 教育ビジョン策定の背景

第2章 基本理念・教育目標

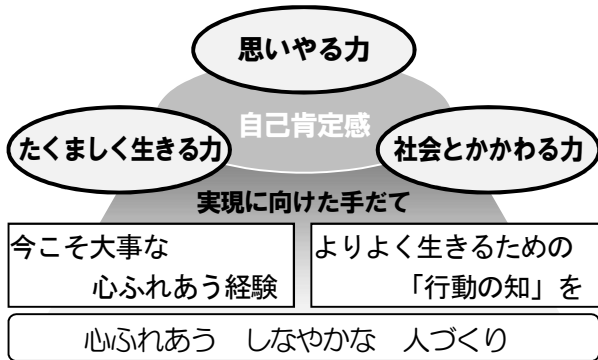
〔基本理念〕

未来を拓く・創る・生きる

人間力あふれる

かながわの人づくり

〔教育目標（めざすべき人間力像）〕



第3章 人づくりの視点

人の発達段階を通じた各主体のかかわり

（乳・幼児期）

健全な心身と生活の基礎を培う段階

（児童・青年期）

自分らしさを探求する段階

「つむぐ おりなす」
協働による
取組みの推進

（円熟期）

豊かな人生を探求する円熟の段階

（成人期）

社会的・経済的に自立する段階

家庭 地域 学校 企業 市町村 県

（各主体）

第4章 展開の方向（平成27年10月改定）

（人づくりを展開する上での県の方向性を体系的に整理）

基本方針

1. かながわの教育力を生かした生涯にわたる自分づくりの取組みを進めます
2. 新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進めます
3. 少子化などに対応した家庭での子育て・教育を支える社会づくりを進めます
4. 子ども一人ひとりの個性と能力を大切にし、共に成長する場としての学校づくりを進めます
5. 生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めます

第5章 重点的な取組み（令和元年10月改定）

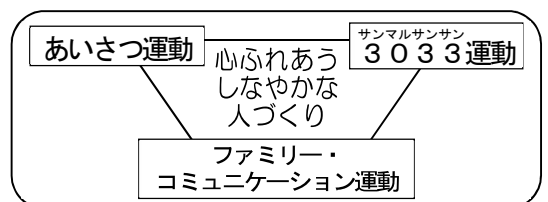
（今後の県の重点的な取組みを明示）

- I. 生涯学習社会における人づくり
- II. 共生社会づくりにかかわる人づくり
- III. 学びを通じた地域の教育力の向上
- IV. 子育て・家庭教育への支援
- V. 学び高め合う学校教育
- VI. 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり
- VII. 県立学校の教育環境の改善
- VIII. 文化芸術・スポーツの振興

第6章 教育ビジョンの推進（令和元年10月改定）

- 〇 県民と歩む教育ビジョンの推進
- 〇 人づくりにかかわる様々な主体との協働・連携の拡大
- 〇 行政改革・地方分権の取組みと一体となった教育行政の推進

学校や家庭、地域など、教育ビジョンを様々な主体と共有し、実効性のある人づくりを県民総ぐるみで進めていく「かながわ人づくり推進ネットワーク」に教育委員会も参加しています。



教育ビジョンを推進する心ふれあう3つの運動